

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項及び、飯塚市会計規則（平成18年規則第56号）第40条の3第3項の規定により指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、告示する。

令和8年5月28日

飯塚市長 武 井 政 一

- 1 指定公金事務取扱者の所在地及び名称
 - (1) 住所 飯塚市吉原町1番1号
 - (2) 氏名 一般社団法人 飯塚医師会 会長 岩見 元照
- 2 指定をした日 令和8年3月31日
- 3 公金の徴収事務を委託した日 令和8年4月1日
- 4 指定公金事務取扱者が納入事務を行う歳入等
飯塚急患センター使用料（診療報酬等）の徴収及び収納事務
- 5 指定公金事務取扱者が公金を徴収する期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日